



# 見逃せない情報がココに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載  
このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111	生月支所 ☎53-2111	田平支所 ☎57-1111	大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎28-1111	南部出張所 ☎27-0004	館浦出張所 ☎53-1501	度島連絡所 ☎25-2834

- ① 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
  - ② 大型自動車免許を有する人
  - **申込方法** 平戸市臨時職員登録申込書または市販の履歴書に必要事項を記入の上、教育総務課へお申し込みください。
  - **留意事項** 平成30年度予算の成立状況により、内容の変更または採用を取りやめる場合があります。
  - **募集期限** 1月31日(水) 必着
  - **試験日** 2月中旬
  - **試験内容** 面接による選考試験
  - **問 教育総務課総務施設班**  
(☎内線2602)
- 海技免状所有者を対象に講習会が開催されますので、免状の有効期限をご確認の上、直接、館浦漁協へ申し込みください(館浦漁協所属以外の人でも申し込みます)
- **とき** 1月30日(火)午前

## 募集 公営住宅の入居者を募集します

- 入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課、または各支所地域振興課にお申し込みください。
- **募集戸数** 9戸(17戸)
  - ① 平戸地区 3戸(1戸)
  - ② 生月地区 1戸(16戸)
  - ③ 田平地区 5戸(0戸)
- ※11月募集で応募のなかった住宅については、随時募集を行っていますので、窓口またはホームページでご確認ください。
- ※( )内の戸数は随時募集の数です。
- **申込期限** 1月12日(金)
- ※郵送でも受け付けます。(必着)
- **申込資格** 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。
  - ① 収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること
  - ② 住宅に困っていること

- ③ 地方税などの滞納がないこと
  - ④ 暴力団員でないこと(同居人を含む)
  - ⑤ 特定公共賃貸住宅については、同居または同居しようとする親族があること
- ※単身者は、2K以下の住宅に入居することになります(高齢者、障がい者などを除く)。
- **添付書類**
  - ① 世帯全員の所得証明書(平成28年分)
  - ② 納税証明書
  - ③ 住民票謄本
- ※平成29年1月1日現在で市内に住所を有していた人は、個人番号(マイナンバー)提供により添付書類の提出が省略できます。
- **選考方法** 募集戸数を超えた住宅については、抽選により選考します。なお、抽選会は、2月3日(土) たびら活性化施設研修室で開催予定です。
  - ※抽選会の開催については、該当者に後日通知します。
  - ※入居決定後に入居を辞退

することがないよう、事前に十分検討したうえでお申し込みください。

○ **問 都市計画課総務住宅班**  
(☎内線2287)

## 「スクールバス運転手」を募集します

- **職種(スクールバス運転手)**
- ▼ **業務内容** ① 児童生徒の登下校、校外活動などにおける送迎② 小・中学校、市支所などへの文書配送
- ③ 小・中学校の環境美化清掃および施設管理など
- ▼ **採用予定数** 若干名
- ▼ **雇用期間** 4月～平成31年3月
- ▼ **雇用条件**
- ① 身分 非常勤職員
- ② 勤務場所 市内小・中学校ほか
- ③ 勤務時間 週30時間(4週間で調整)
- ④ 賃金 月給13万500円(割増賃金有り、2km以上の通勤費用負担有り)
- **申込資格**

- 9時～(受付は午前8時～)
- **ところ** 生月船員福祉会館 2階大広間
- **内容** 更新講習(有効期間平成31年1月31日までの人)、失効再交付講習、長期失効再交付講習、大型乗船履歴による講習
- **必要書類** 受講料、写真2枚、免許証・免状
- ※受講料は講習の種類により異なります。
- ※写真は当日でも撮影できます(有料)
- **申込方法** 館浦漁協に電話で申し込みください。  
☎53-1515
- **申込期限** 1月29日(月)
- **問 水産課水産振興班**  
(☎内線2223)

- **募集対象者**
- ▼ 年長組(5歳児)平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた幼児
- ▼ 年中組(4歳児)平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた幼児
- **保育時間** 午前9時～午後2時
- **保育料** 所得に応じて決定。この他に月額6千円(内訳は次のとおり)ほどかかります(平成29年度の場合)。
- ▼ 年長組・年中組共通
- 給食費3,780円、育児会費900円、教材費500円、絵本代430円
- ▼ 年長組 記念アルバム代積み立て金600円
- **預かり保育時間** 午後2時～午後5時30分
- **預かり保育料** 100円/1時間(別途おやつ代50円/1回)
- ※申し込みについては、平戸幼稚園に備え付けの入園願書に必要事項を記入のうえ、平戸幼稚園に申し込みください。
- **子育て広場エレン・Cへの参加者募集**
- 平戸幼稚園では、家庭保育の幼児と保護者を対象に、子育て支援の二環として幼稚園を開放し、交流の場をつく

- **対象者** 家庭保育の幼児とその保護者
  - **内容** 人形劇や芋掘りなどの行事への参加、毎月1回施設開放日(フリーデー)を設けて楽しく活動します。
  - **費用** 必要に応じて実費のみ
  - **申込方法** 電話で平戸幼稚園へ申し込みください。  
☎22-2810
  - **問 学校教育課指導班**  
(☎内線2614)
- 男女共同参画社会形成に関する諸問題について、広く意見を聴取し、総合的かつ効果的に推進するため、委員を募集します。
- **任期** 2月1日(木)～(2年間)
  - **募集期限** 1月19日(金)
  - **募集人員** 2人程度
  - **対象者** 市内在住の人
  - **申込先** 総務課行政班
  - **問 総務課行政班**  
(☎内線2317)

快適な生活環境のお手伝い

**有限会社 鶴丸設備**

営業種目

- 給排水設備工事
- 浄化槽設備工事
- 浄化槽維持管理
- 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

平戸 鶴丸 天下一

平戸銘菓 カスドース

全国発送承ります

平戸市木引町431 抜針の館  
TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700  
http://www.hirado-tustaya.jp

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

**B型肝炎訴訟 (給付金請求) について**

**無料個別相談会**

2/23(金) 平戸市北部公民館 (平戸市未来創造館COLAS平戸内) 会議室

2/24(土) 佐々町文化会館 第1研修室

2/25(日) 長崎県立佐世保技能会館 会議室

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日 生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります ※訴訟実費別途

弁護士 相談料 無料 成功報酬制

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

無料電話相談も 同時受付中!! お気軽にお電話下さい。

弁護士法人 弁護士 東原 幸一「あいばこいち」東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシャス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日9:00～18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

募集

女性活躍推進に向けたセミナーの参加者を募集します

女性活躍を効果的に推進していくため、就職応援セミナーとワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。

就職応援セミナー

○とき 1月23日(火)午後2時〜午後4時

○ところ 未来創造館

○募集期限 1月19日(金)

○対象者 市内在住の女性

○定員 5人

○申込先 総務課行政班

ワーク・ライフ・バランスセミナー

○とき 1月23日(火)午後7時〜午後8時30分

○ところ 未来創造館

○募集期限 1月19日(金)

○対象者 市内在住の人

○定員 20人

○申込先 総務課行政班

○問 総務課行政班 (☎内線2317)

平成29年度第3回危険物取扱者試験の実施

○試験の種類 乙種(第4類、丙種)

○試験の日時 3月4日(日)午前10時

○試験会場 長崎県立大学、長崎大学(教養教育講義棟)

○受験願書の受付期間

▼書面申請 1月9日(火)〜19日(金)

▼電子申請 1月6日(土)〜16日(火)

○受験願書の入手先 (一財)消防試験研究センター長崎県支部、県内各消防署ほか

○問 消防本部予防課 (☎22・3167)

お知らせ

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りについて

平成28年1月から、本人の申請により、個人番号(マイ

ナンバー)カードを取得することができるようになっています。

すでにカードの申請をして、市役所から「個人番号カード交付通知書」が郵送されている人で、カードを受け取っていない人は、次の書類を持参して市民課の窓口で受け取ってください(支所・出張所では交付できません)。

○持参するもの

▼個人番号カード交付通知書(ハガキ)

▼通知カード

▼運転免許証やパスポートなどの本人確認書類(注)

▼印鑑

▼住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

(注)本人確認書類は、顔写真付きか否かで、必要な書類が異なります。

①運転免許証、パスポートなど顔写真付き身分証明書(官公署発行のもの)の場合、1種類

②健康保険証、年金手帳など顔写真付きの身分証明書(官公署発行のもの)の場合、1種類

帳など顔写真付きの身分証明でない場合、2種類必要

※次のような場合は、お問い合わせください。

▼個人番号カード交付通知書(ハガキ)を紛失された人

春の風物詩「川内峠野焼き」を行います

○とき 2月4日(日)午前9時火入れ予定

※荒天の場合または、都合により変更となる場合があります。

【注意】当日は、午前8時50分から正午まで、川内峠付近の市道が交通規制となります。

※一般車両の通行ができません。見学される場合は、川内峠インフォメーションセンター前の駐車場をご利用ください。なお、当日は大変混み合うことが予想されます。

市有財産の入札を実施します

ヤフー株式会社提供のインターネット公有財産売却システムを利用して市有財産の一般競争入札を開催します。詳しくは、官公庁オークションの「公有財産売却」をご覧ください。

Table with 2 columns: 予定物件, 参加申込期間, 入札期間, 官公庁オークションURL

平成29年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます



ますので、マナーを守って駐車してください。
○問 観光課観光振興班 (☎内線2273)

老齢(退職)年金を受けている人に、1年間の年金の支払い総額などを記載した「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されます。

確定申告などの添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は課税対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

万、源泉徴収票を紛失し

20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し保険料を納めることが義務付けられています(厚生年金や共済年金に加入している人は除く)。

○問 ねんきんダイヤル (☎0570・05・1165)

国民年金保険料は、月額1万6,490円(平成29年度)です。

予制度などを利用できます。保険料が割引になる前納制度もあります。

○問 市民課国保年金班 (☎内線2592)

平戸市障害者控除対象者認定書の交付申請について

所得税および住民税の申告をする際に、この認定書を提示することで対象者は、所得控除の適用を受けることができます。

○申請方法 福祉課介護保険班または各支所・出張所に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入して申請してください。

※申請受付後に、調査などをを行い、後日郵送にて結果を通知します。(本人の身体状況によっては、認定書が交付できない場合があります)

○問 福祉課介護保険班 (☎内線2587)

○問 企画財政課契約管財班 (☎内線2333)

松永石碑店 想いをかたちに... 故人と語り、自分を見つめ直す... 墓石・記念碑・設計~施工

NATURAL TEETH 歯 入れ歯が合わないとお悩みに 美味しく食事を食べて、健康な毎日を!

CAR SHOP Tanaka Motors 田中モータース 新車・中古車販売 車検 点検 钣金 保険

相続による名義変更はお済みですか? 登記費用のお見積もりは無料です。 松田信哉司法書士法人 平戸事務所

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

■年金相談 (完全予約制)

- 1月9日(火) 10:00～15:00  
平戸市未来創造館 (COLAS平戸) 会議室B
- 1月23日(火) 10:00～15:00  
平戸市未来創造館 (COLAS平戸) 和室B  
年金相談予約 ☎0956-34-1189  
佐世保年金事務所お客様相談室受付時間 (平日) 8:30～17:00 (相談日の前日までにご予約ください)  
☎市民課国保年金班 ☎内線 2592

■消費生活巡回相談

- 1月10日(水) 13:00～15:00  
中部地区 (ふれあいセンター)
- 1月17日(水) 13:00～15:00  
生月地区 (生月支所相談室)
- 1月25日(木) 13:00～16:00  
大島地区 (大島村公民館)  
☎市民課内市民総合相談室 ☎内線 2530

■ハローワーク in 平戸市

- 1月5日(金) 10:00～16:00  
平戸文化センター会議室C
- 1月19日(金) 10:00～16:00  
平戸文化センター会議室C  
☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2214

■個別創業相談会

- 1月10日(水) 10:00～16:00  
平戸市役所商工物産課内
- 1月24日(水) 10:00～16:00  
平戸市役所商工物産課内  
☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2214

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

- 1月15日(月) 9:30～17:00  
田平町民センター研修室2  
☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2214

■若者応援相談会 in 平戸

- 1月17日(水) 13:00～14:30  
平戸市未来創造館 (COLAS平戸) 会議室C  
☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2214

暮らしに  
役立つ情報が  
ここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【1月31日(水)】

■固定資産税	第4期
■国民健康保険税	第8期
■介護保険料	第8期
■後期高齢者医療保険料	第7期

※口座振替日 1月29日(月)  
この日に振替ができなかった場合は、原則として翌月13日に再振替します。  
☎税務課総務徴収班 ☎内線 2546

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご連絡ください。

- 1月の延長窓口実施日  
9(火)、11日(木)、16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木)、30日(火)
- 延長時間 午後5時15分～午後7時
- 開設場所 本庁市民課
- 受付内容 転入・転出・転居届
- 交付できる証明書  
○住民票の写し ○戸籍謄(抄)本  
○戸籍附票の写し ○印鑑登録および印鑑証明書  
※各支所・出張所では実施していません。  
※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。  
☎市民課戸籍住民班 ☎内線 2523

お知らせ  
市内小学校の閉校式のお知らせ

南部地区にある中津良小学校と堤小学校が児童数減少に伴い、平成30年度から津吉小学校に統合することになりました。それに伴い、両小学校において閉校式を開催します。

中津良小学校

○とき 2月24日(土) 午前10時～

○ところ 中津良小学校体育館

堤小学校

○とき 3月4日(日) 午前10時～

○ところ 堤小学校体育館

※両校とも、閉校式終了後、記念碑の除幕式を開催します。

◎問 教育総務課総務施設班 (内線2602)

中小企業退職金共済制度について

「中退共」は、中小企業者

向けの国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立のため管理も簡単です。詳しくはホームページをご覧ください。

◎問 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234



農地中間管理制度の活用について

農地中間管理制度は、農地中間管理機構(委託先平戸市)が農地所有者と耕作者の間に立って貸借の橋渡しをする制度です。

- ①農地所有者は平戸市へ農地の貸付申出をすると、耕作者(借受申出者)へ農地情報が提供されます。
- ②耕作者は平戸市へ借受申出をすると、貸付希望の農地

情報を受け取ることができます。耕作者は借り受けたい農地があれば貸借の手続きができます。

詳しくは農林課窓口のチラシ、または長崎県農業振興公社ホームページをご覧ください。

農地中間管理マッチング会の開催

農地中間管理マッチング会で貸付希望農地の詳細情報を提供しています。

次回のマッチング会は「1月5日(金) 午前9時～午後5時 未来創造館1階ホール(新規就農相談会と同時に)」となります。

◎問 農林課農山村対策班 (内線2258)

お詫びと訂正

「暮らしのびき」の記事に誤りがありましたので、お詫びするとともに、下記のとおり訂正します。  
●P93(薬局)のぞみ薬局  
電話番号 誤57-2125→正21-8110  
FAX 誤57-2131→正21-8112

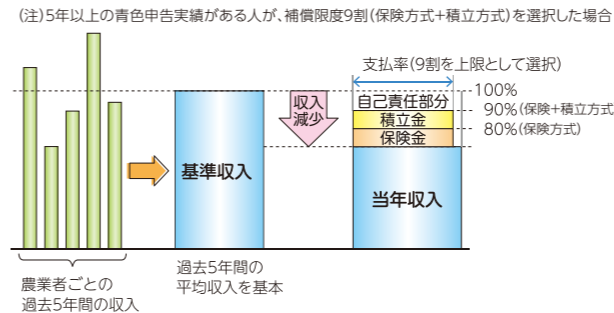
農業者のみなさんへ  
平成31年から収入保険制度がはじまります

収入保険制度の仕組み

収入保険制度とは

農業者(個人・法人)が加入できる保険制度で、自然災害や価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補填する仕組みです。収入全体を見て総合的に判断できる新たなセーフティネットとして、平成31年から実施されます。

<補填のイメージ>



誰でも加入できるの?

- ◇青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。
- ◇野菜価格安定制度やナラシ対策などの国が行う類似制度とは選択加入です。
- ◇畜産経営安定対策(マルキン)などの対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は収入保険の対象外ですが、他の品目との複合経営の場合は、品目のみ収入保険の対象になります。

青色申告を始めましょう

収入保険に加入するためには、青色申告を行っている必要があります。青色申告は、自分の経営を客観的につらむための重要なツールで、税制上のメリットもあります。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合3月15日(木)までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、その年分の所得から青色申告を行うことができ、翌年に確定申告を行い、収入保険制度への加入申請ができます。

収入保険制度の詳細内容は、農林水産省のホームページに公開されています。お問い合わせは、お近くのNOSAIまで  
☎長崎県北部農業共済組合 TEL.0956-41-6055